

日本心療内科学会 登録指導医 第6回更新認定審査の実施について

日本心療内科学会は、日本心療内科学会登録医制度規則及び同施行細則に基づき、登録指導医更新認定審査を下記の要領で実施いたします。

記

【1】更新対象者

- 認定証の終了日が、2024年9月30日の登録指導医。

【2】更新申請資格

- 申請時において登録指導医であり、かつ会費を完納していること。
- 申請時において過去5年間に別に定める基準により **50単位**を有すること。(※1 適用)
- 研修実績単位は、登録医制度規則および細則、単位表を参照。

※1 ただし登録医制度施行細則の申し合わせ事項 4 より、顧問、名誉会員、功労会員および 75 歳以上の登録医で、更新の意志がある方には、更新に必要な研修実績を義務付けない。

【3】更新申請受付締切日

2024年5月31日(消印有効) 受付開始日を設けておりませんので、準備が出来次第ご提出ください。

【4】更新申請書類

次の各号に定める申請書類の正本各1通と、様式1、2-1,2についてはコピー各1通を添えて下記10の事務局に申請してください。なお申請は、必ず簡易書留郵便(特定記録・レターパックでも可)で送付してください。

(1)	登録指導医更新申請書	【様式1】
(2)	研修実績一覧表(登録指導医更新用)	【様式2-1,2】
(3)	上記(2)の研修実績の取得を証明する書類(写)	
(4)	登録指導医更新審査料の払い込みを証明する書類(写)	

(本学会ホームページの会員サイトでも書式のダウンロードが出来ます。)

【5】更新認定審査

審査は、登録医制度委員会が、書類審査により行います。

ただし、委員会において必要と認められた場合には面接審査が行われます。

【6】更新審査料

登録指導医の更新申請にあたっては、登録指導医更新審査料 10,000 円を、下記いずれかの口座にお振込み下さい。

郵便局からの場合 〔口座番号〕 00190-0-168003
 〔口座名〕 日本心療内科学会
 ※振込用紙の通信欄に「登録指導医更新料」とご記入ください。

その他の金融機関
ネットバンキング利用の場合 〔銀行〕 ゆうちょ銀行
 〔店名〕 〇一九(ゼロイチキュー店)
 〔預金種目〕 当座
 〔口座番号〕 0168003
 〔口座名〕 特定非営利活動法人 日本心療内科学会
 ※振込人氏名の後に「登録指導医更新料」と入力してください。

【7】審査結果の発表および登録

登録指導医更新審査の結果は、登録医制度委員会が理事長に報告し、理事会の議を経て、申請者に通知し認定証を送付します。

また、その氏名と所属は学会誌および学会ホームページに公示します。

【8】新認定期間

2024 年 10 月 1 日～2029 年 9 月 30 日（5 年間）

【9】更新保留の特例について

◎病気、出産、海外留学その他やむをえない理由により、所定の単位数(50 単位)に満たない方が、更新を希望される場合は、【4】の更新申請書類一式の他に「更新保留申請書」を提出し、【2】の所定の申請資格を満たした時に更新申請をすることができます。ただし、その場合の保留期間は、5 年までとします。

※上記の特例により、更新保留となり、その後申請資格を満たして更新申請を行った場合の認定終了日は、申請時期にかかわらず 2029 年 9 月 30 日となります。

【10】問い合わせおよび申請書類の送付先

〒272-0827 千葉県市川市国府台 3 丁目 2 番 20 号エルカーサ 103 号

日本心療内科学会 事務局

TEL : 047-374-8301 FAX : 047-374-8302 Email : jspim@nifty.com